

グローバル化の中での持続可能な地域経済振興

吉 田 敬 一

- I 日本経済のグローバル化の到達点と課題
 - 1 日本型グローバリゼーションの特質
 - 2 グローバル循環とローカル循環の二律背反関係の鮮明化
 - 3 持続可能な地域経済づくりの課題
- II 持続可能な循環型地域経済への挑戦
 - 1 東日本大震災の被災地復興にみる循環型地域経済づくりへの挑戦
 - 2 住田町における循環型地域経済振興の構図
 - 3 葛巻町にみる循環型地域経済振興の構図
 - 4 循環型地域経済振興と中小企業憲章
 - 5 循環型地域経済振興の課題

I 日本経済のグローバル化の到達点と課題

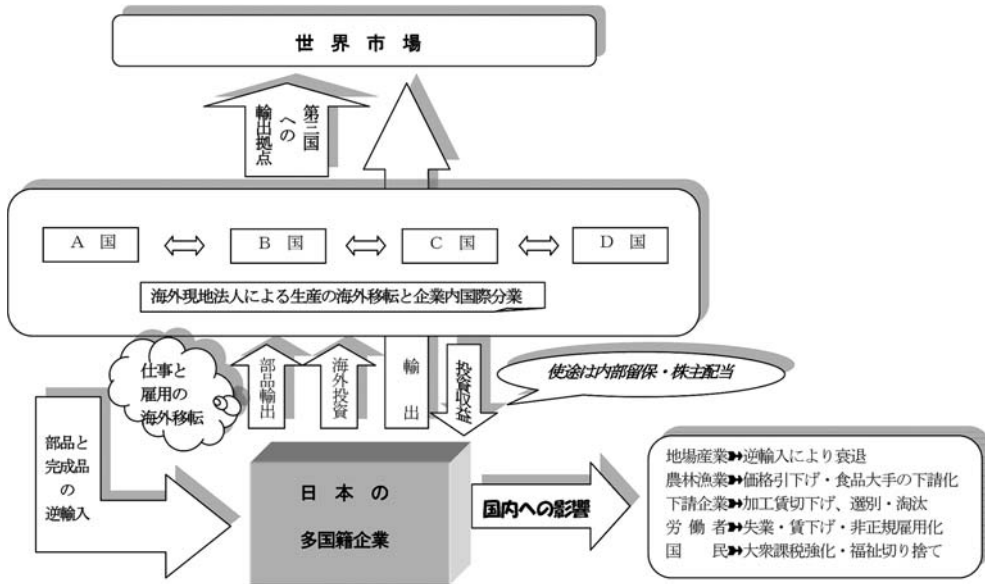
1 日本型グローバリゼーションの特質

経済循環は、生産・供給される製品・サービスの特性および市場規模に応じて①グローバル循環（現在の自動車メーカーに代表される世界的規模での企業内国際分業構造：世界循環）、②ナショナル循環（かつての自動車メーカーにみられた国民経済レベルでの企業内地域分業構造：国民経済循環）、③ローカル循環（地場産業に代表される地域単位での企業間生産分業構造：地域経済循環）の3つに大別される。

1985年のG5・プラザ合意を契機とする猛烈な円高に至るまでは、日本の高度経済成長を主導してきた大企業の経済基盤は国内に置かれていた。すなわちナショナル循環（Made in Japan）を土台としていたため、大企業の生産拡大は格差構造を伴いつつも部品を供給する中小企業の存立基盤を拡大した。しかし円高の急進とバブル景気崩壊ののち、大企業はコスト競争力強化のために生産の海外移転を進め、90年代以降は世界最適地生産という名のグローバル循環（Made by Japan）へと転換した。その結果、国内の工場閉鎖や労働者のリストラ・賃金切り下げ、下請中小企業の選別・淘汰が横行し、日本経済は底なしのデフレ不況に喘ぐようになり、憲法25条に明記されている国民の「健康で文化的な最低限の生活を営む権利」は空文と化し、貧困と格差が拡大しつつある（第1図参照）。

東日本大震災・原発事故、タイの洪水被害、EUの金融危機など天変地異やグローバル経済問題など地球レベルでの予測不能な高リスク環境に遭遇する中で、いま求められ

第1図 グローバル経済循環の構図



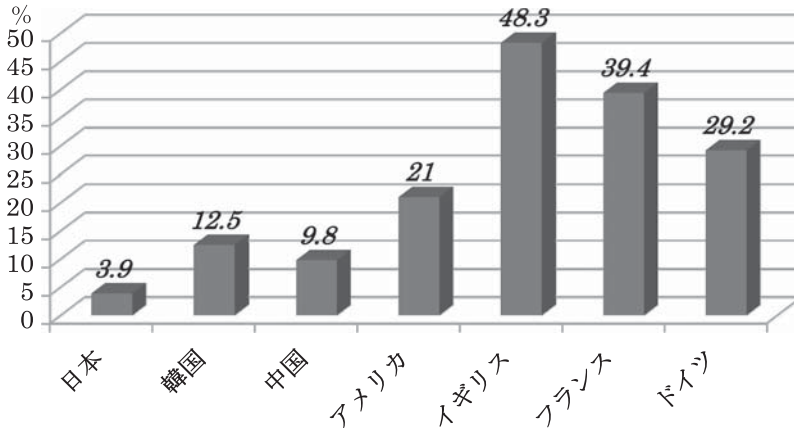
（筆者作成）

ている経済政策は、貧困と格差の拡大再生産を内包する日本経済のさらなる成長戦略ではなく、国民生活向上を目指した高リスク時代に対応できる持続可能な社会経済建設である。その際の基本的観点は、エネルギーを含めて地域資源を可能な限り活用する地産地消経済すなわち地域内経済循環力を高めた個性豊かな地域経済づくりである。一極集中・特定産業特化型の国民経済（特定条件下では急成長するが、変化への対応力が脆弱なグローバル指向の大企業主導型経済）と異なり、多極分散・多種産業共創型の国民経済（急成長はしないが変化への対応力に富む地域密着型企业重視の経済）は、成長率では劣るかも知れないが、災害にも強く、特定の成長業種の栄枯盛衰にも左右されにくい熟成型の持続可能性を実現できる。

日本のグローバル化は欧米と異なり、対内直接投資（外国から日本への投資）が非常に少なく（第2図参照）、資本が国外へ出ていく一方で国内の仕事と雇用を空洞化させる亡国のグローバル化である。すなわち欧米先進国の場合、資本の出入りがあり、たとえばアメリカの場合、GMやフォードが海外へ出る一方、トヨタや日産、フォルクスワーゲンが入ってきているが、日本の製造業では外国資本がほとんど入ってきていない。その理由としては国内市場では日本製品の競争力が強いので、自動車や家電製品などで海外製品の輸入が少ないことからわかるように、日本企業の競争力が強いので外資は対日進出に二の足を踏んでいる。

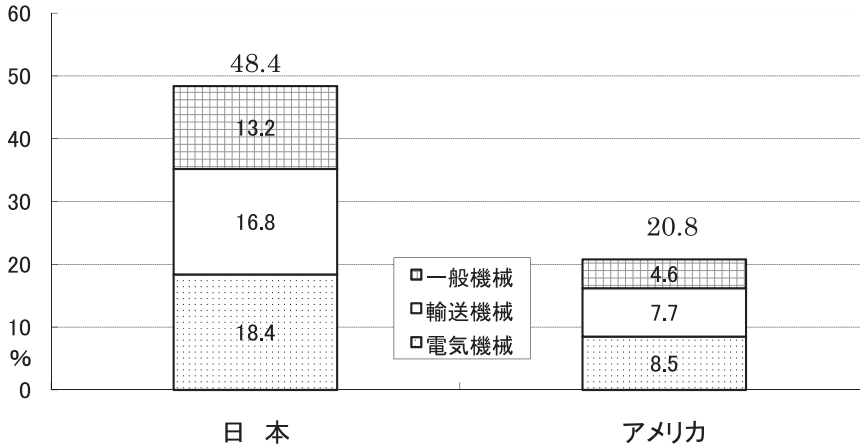
外需と日本経済のあり方を考えてみると、日本の外需依存（GDPに占める輸出の比率）は12%程度（ドイツは35%、韓国は45%前後）と高くない。低いのにどうして

第2図 主要国の対内投資残高 (2010年：GDP比)



資料：『通商白書 2012』

第3図 鉦工業生産に占める機械系3業種の日米比較



(日本：2005年，アメリカ2007年ウエイト)
資料：『2008年版 ものづくり白書』

日本は「貿易立国」と言われるのかといえば、安価な原燃料を輸入し、付加価値の高い完成品を輸出することにより巨額の貿易黒字をため込んできたからである。加えて日本の産業構造の歪みの現れでもあるが、急激な重化学工業化の進展の結果、一般機械、輸送機械、電機機械の3つの部門が日本の鉦工業生産の半分近くに達し（第3図参照）、輸出の65%を占めている。だから3業種の国内生産や輸出がダウンしたら、日本経済は急減速する構造ができあがった。外需依存度は低いけれど、輸出に依存する3業種に偏った産業構造の奇形性が問題なのである。そして、その製造業の3業種が海外生産に重点を移してきていることが、日本経済停滞の構造的要因といえる。

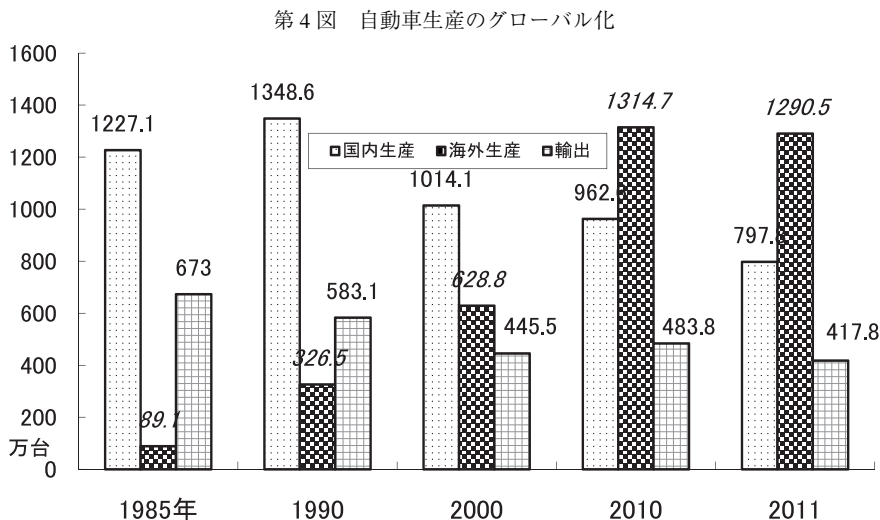
わが国は高度成長期以降、国内での自動車・電機産業を中心にした価格競争力強化を推し進めてきた。こうした政策・戦略は、国内に生産拠点を配置した輸出志向型の構造

のもとでの欧米先進国へのキャッチ・アップ期には国内産業の発展と国民所得の増大という点では大きな成果をもたらしたが、賃金水準が上昇したり円高になると生産は必然的に海外へ生産移転され、機械・電気系以外の製造業が比較劣位産業として整理・淘汰されてきた結果、国内産業の空洞化を招かざるをえない。

グローバル化の中でも持続可能な社会とは、個性的な生活文化を継承・発展させる可能性を持った民族・地域社会であり、それを経済的に支える地域に根ざした高付加価値指向型産業・企業が土台である。中小企業が主たる担い手である民族の生活文化を体現した地場産業が国民経済に強固に強く根付いているほど、ドイツのメルセデス・ベンツやイタリアのフェラーリなどの事例が示すように科学技術の粋を結集した文明型産業の非価格競争力も強化される¹。

2 グローバル循環とローカル循環の二律背反関係の鮮明化

ところで日本経団連が TPP への参加キャンペーンを大々的にはっている主眼は、輸出拡大ではなくグローバル戦略下でのアジア地域における最適生産分業構造の構築のためである。既に日本の大企業の戦略は海外生産が基本となっている。自動車産業では、2000年には海外生産（629万台）が輸出（446万台）を上回っており、東日本大震災に見舞われた2011年度実績は国内生産（880万台）を海外生産（1335万台）が大幅に上回った（第4図参照）。TPP加盟交渉国の中で最大の市場であるアメリカをみると新車



資料：日本自動車工業会 HP 資料、『日本経済新聞』2012年1月28日付け参照。

1 文化型産業・文明型産業については、例えば拙稿「構造転換に挑戦する中小企業の21世紀的展望」吉田敬一・永山利和・森本隆男編著『産業構造転換と中小企業』ミネルヴァ書房、1999年6月、279～284頁、「グローバル化時代の地域振興と中小企業」吉田敬一・井内尚樹編著『地域振興と中小企業』ミネルヴァ書房、2010年2月、17～21頁参照。

販売の7割近くが現地生産車であり、8割を超えているメーカーもある。アメリカの輸入関税は乗用車では2.5%に過ぎず、この関税がゼロになっても為替相場が円高に振ればその効果は帳消しになってしまう。またトラックは25%と高率であるが、2010年の対米トラック輸出は1万6千台と少なく、輸出拡大効果は小さい。大企業の資本蓄積戦略の本丸は輸出戦略ではなく、生産の国際展開による企業内国際分業戦略にある。例えばトヨタ自動車の場合、ピックアップトラックの生産拠点はエンジンがインドネシア、トランスミッションがフィリピン、電子部品がマレーシアにあり、最終組み立てはタイとインドネシアで行なわれている²。

既に自動車産業の場合、海外生産比率はトヨタで約6割、日産とホンダは7割強に及んでいる。21世紀に入ってから海外生産拠点の比重を生産コストの安いASEAN諸国に急速な勢いで移しており、進出国での販売と並んで、そこから日本や第三国への輸出を増やしてきた。

トヨタは2008年1月にインドネシアで生産した小型商用車のタウンエース・ライトエースを逆輸入し、国内生産を打ち切り海外拠点からの輸入に全面的に切り替えた。日産の場合、2010年夏から主力車種のマーチの国内生産を打ち切り、全量をタイとインドへ移管し、7月以降は逆輸入車を国内で販売しており、同月の車種別輸入車販売ランキングのトップとなった。マーチの生産に関しては既にFTAを利用して部品を相互に融通し合っている。三菱自動車も同じくタイで生産した車種を輸入する方針を打ち出した。その結果、輸入車に占める日本車（逆輸入車）の割合は21世紀に入り増加傾向をたどり、2011年には逆輸入車比率は25%で輸入車の4台に1台は海外製の日本車という異常な事態となった。2012年に入ると三菱自動車もタイ産の「ミラーージュ」の逆輸入に踏み切った。また日産は世界戦略車として開発した小型セダン「ラティオ」を12年10月にタイから逆輸入し始めた。日本企業が日本で売る製品を海外で作って逆輸入するという戦略は亡国のグローバリゼーションと言わざるを得ない³。

これは自動車だけの話ではない。白物家電はすでに01年に輸入超過になっており、デジタル家電やテレビなども10年には輸入が輸出を上回った。輸入製品の実態は日本の電機メーカーがマレーシアなどアジアで生産したものを逆輸入戦略で持ち込んだものである⁴。他方で日本の海外投資が拡大した結果、海外からの投資収益（所得収支）が増えて、「投資立国」になるという言い方もなされている。しかし、この所得は企業の中で内部留保に回るか、役員報酬や株主配当などに回るだけで、国内の雇用を増やしはしない。

2 『JAMAGAZIN』2007年3月号（日本自動車工業会）参照。

3 『日本経済新聞』2008年1月10日、2010年7月1日、13日、8月20日、『下野新聞』2010年7月14日付参照。

4 『日本経済新聞』2011年1月21日、28日、2月4日夕刊参照。

日本の大企業は21世紀に入ってからFTAを活用して、輸出拠点を日本から海外に展開してきた。例えばトヨタは米韓FTAの締結を契機にアメリカ工場から韓国への輸出に踏み切り、東芝はインドの火力発電用タービン工場の生産能力を2015年度までに倍増し、東南アジアや中近東へ輸出する。こうした海外工場の第三国向け輸出は2010年度で約15兆8千億円と10年間で3倍強に拡大した。すなわち大企業はFTAの拡大に対応し、輸出拠点の比重を国内から海外に移し、最適地からの輸出に切り替えて国際競争力を強めつつある。この点に関して国内生産に占める輸出比率は約3割で業界有数の低さでグローバル循環型戦略を採るホンダの池史彦専務は、日本経済新聞のインタビューに対して、輸出は「まったくゼロにはならないが減るだろう。逆に条件を見ながらアジアや米からの逆輸入を考えていくことになる。二輪車はもうそうになっており、年間の世界販売約1500万台のうち日本の生産は20万台のみ」と断言しており⁵、「大企業栄えて、国滅ぶ」道がグローバル循環の帰結であることが示唆されている。

国境を越えた部品の流れを活発にすればするほど、関税の比重は高くなる。TPPに参加すれば、この負担は軽減される。さらにTPP域内では労働力の移動も自由になるので、加工賃や賃金水準はアジアレベルに低下し、多くの中小企業は仕事の減少と単価下落のダブルパンチで存立基盤を大きく掘り崩されるであろう。

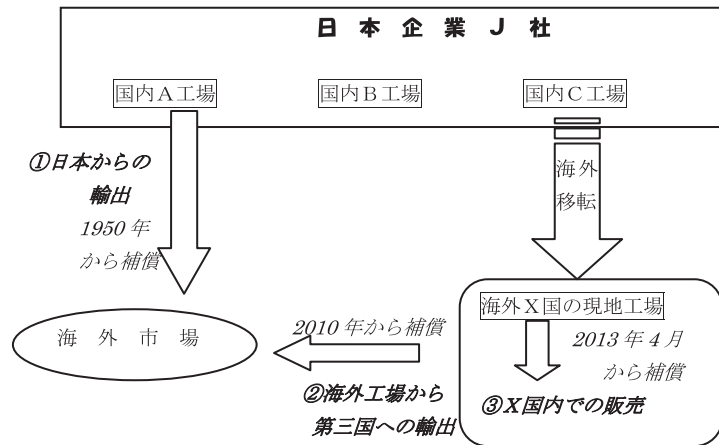
グローバル循環を目指す企業の支援政策は貿易政策をも変質させている。貿易とは二国間での財やサービスの輸出入というイメージが一般的であるが、グローバル企業にとっての貿易とは母国から外国への輸出のみならず、海外生産拠点から第三国への輸出も貿易に含まれる。例えば2010年度の日本の輸出は約68兆円であったのに対して現地生産販売額は115兆円、海外工場から第三国への輸出は51兆円となっている。こうした大企業のグローバル戦略を支援するため政府は貿易保険の補償範囲を抜本的に拡充してきた。1950年に創設された貿易保険は、第5図が示すように当初は日本から外国への輸出のみに適用されていたが、2010年からは海外工場から第三国への輸出にも適用されるようになり、13年4月以降は海外での現地生産・現地販売にまで補償範囲が拡大されることになった。こうした政策は日本国内からの輸出拡大方針および日本国内でのローカル循環力強化の課題とは矛盾する内容であるといわざるを得ない。

また大企業はグローバル戦略を強化する中で、円高でも利益を増大する財務体質を築きあげた。例えば家電業界では2010年の家電エコポイント制度が追い風となり、2010年度決算では好決算企業が続出したが、家電製品はアジアの生産拠点からの逆輸入で調達している割合が多い。その際、日本の大企業がアジアの現地法人に円建てで部品を

5 『日本経済新聞』2012年3月1日付参照。

6 取引先の海外企業が破綻したり、海外政府が契約を破棄したりして売却代金が回収できない場合などに、保険料を払った日本企業に保険金を支払う仕組み。

第5図 貿易保険の補償対象の拡大



注：2010年度の日本の輸出は68兆円，現地生産現地販売は115兆円，海外工場から第3国への輸出は51兆円。

資料：『日本経済新聞』2012年5月3日付けより作成。

供給し，そこで組み立てた製品をドル建てで日本に逆輸入すると，円高が増進するほど輸入価格は安くなる。またアジアの現地法人からアメリカへ輸出する場合には円高問題生じない。その結果，東日本大震災時の2011年3月期決算前には「円高が減益ではなく，増益要因になった」と決算発表で説明をするメーカーも出てきた。さらに大震災後の異常な円高傾向の下でもグローバル循環型企業の業績は好転していた。例えばエアコンメーカーの富士通ゼネラルは21世紀に入り国内生産を断念し，生産を中国やタイに移管して新興国で開発・生産した製品を日本に逆輸入するというビジネス・モデルを構築した。その結果，2011年4～12月期決算状況は円高が14億円の営業増益要因となった。家電製品の場合，すでに冷蔵庫・洗濯機などの白物家電は2001年から輸入額（多くは逆輸入）が輸出額を上回っており，テレビや録画再生機などのデジタル家電でも2010年には輸入が輸出を上回った。「TPP参加により輸出が増える」という主張は現実からかけ離れた虚構である。TPP参加により大企業のアジア圏内での企業内国際分業のレベルが高まることにより，自動車・ハイテク関連の地域経済・中小企業もかつての繊維地場産業と同様に深刻な存立危機に直面することが危惧される。

3 持続可能な地域経済づくりの課題

ところで日本と並ぶ工業大国のドイツでは，林業関連産業の対GDP比は自動車産業と同じく5%を占めている。地域資源を活かした地産地消・地域循環型システムで木材の切り出し用の機械も地形・地質などに応じた形状・機能が求められるため，非量産型の地域密着型中小企業を中心にして雇用の場が広がっている。その結果，機械工業をみ

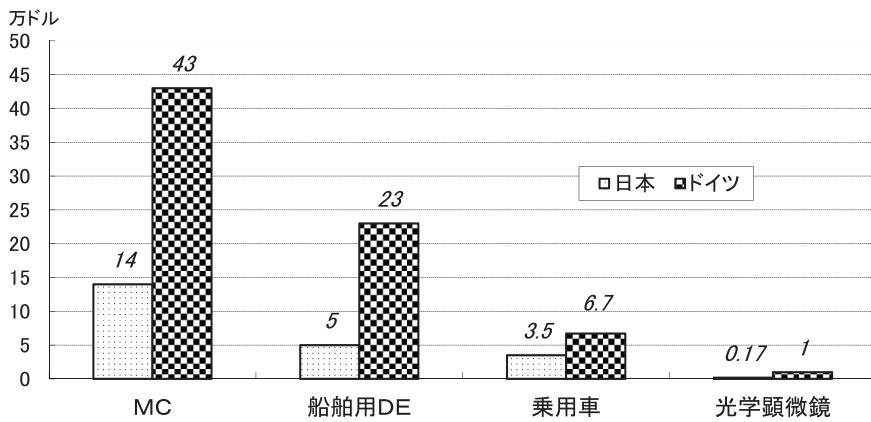
7 『日本経済新聞』2011年1月21日，2月3日，2月4日夕刊，2012年3月1日，3月18日付参照。

でも自動車のみならず林業関連機械や印刷機械・医療機械器具など多様な関連業種が地域特性を生かした形で、ローカル循環を基本とした中堅・中小企業・自営業によって担われている⁸。

同じモノづくりでも、ドイツ製品と比べると日本の工業製品の価格は一ケタ低くなっている（第6図・第7図参照）。日本の工業製品の競争力の根源が量産・量販・低価格戦略に置かれているため、途上国への生産移転が急速に進んでいる。ドイツのように高い非価格競争力に基づく本物志向のモノづくりでは、高度な技能・熟練が不可欠なので自国内での安定した雇用関係が創出される。

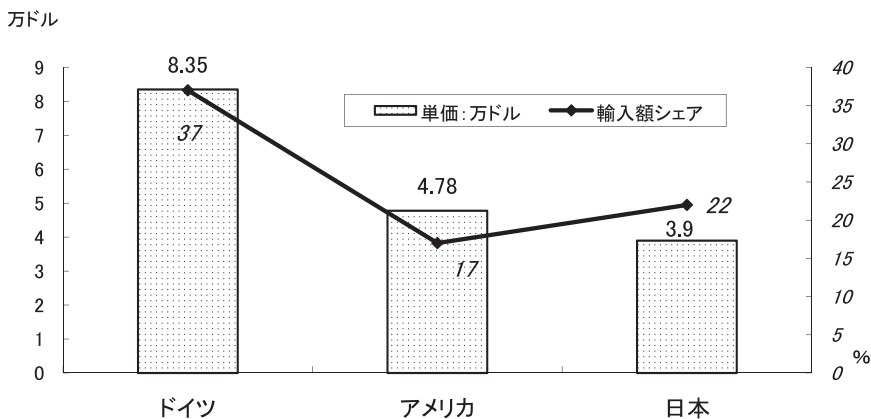
また先進国間の二国間貿易で日本が赤字基調となっている国は天然資源輸出国でもハイテク産業立国でもないフランス、イタリア、スイスなどである。これらの国から日本

第6図 日独主要製品の輸出単価



注：MC=マシニングセンタ、DE=ディーゼルエンジンの略
資料：『通商白書 2012』

第7図 中国が輸入する乗用車（3000cc 超）の単価（2011年）



資料：『通商白書 2012』

8 西沢隆・桑原真樹『日本経済 地域からの再生』東洋経済新報社、2009年、160～161頁参照。

が輸入しているものは繊維製品、皮革工芸品、雑貨、機械式時計、家具や飲料・食品という在来型の軽工業製品である。但し、それらは地域資源と生活文化を活かした自国製の高級ブランド力を持つ品々であり、ローカル循環の質的高度化に競争力の根源を持っている。そしてローカル循環型産業の中の高付加価値型製品が市場を拡大する中で、次第にナショナル循環型へと拡大している。また、それらは競争力の源泉をコストダウンに置くのではなく、技能・熟練に依拠した高度な品質と文化度・感性に置いているので「どこで造られたのか」という生産地が問題となり、産地の空洞化は生じていない。それゆえ、これらの国々では主要都市や地域社会が個性と文化性を発信し、重要な観光資源ともなっている。

これらの先進諸国から学ぶべき点として、ローカル循環重視の経済政策は狭い意味での地産地消型経済（小規模市場に限定された地域内完結型経済）ではなく、可能な限り地域資源を活かし、地域内での再投資力を向上させ、安定した雇用と所得が地域内に還元する仕組みを再構築し、可能性に応じて地産外消へと展開する可能性を探るという点にある。すなわち多様で個性的なローカル循環の存在が空洞化しない国民経済レベルでの経済循環を形成する。日本経済の最大の弱点は国民経済の基盤となるローカル循環がグローバル循環の一部に組み込まれているか、切り捨ての対象となっている点にある。

中部ヨーロッパで高い付加価値を有する軽工業はかつて日本の主力産業であったが、高度経済成長期以降は衰退の一途をたどり、今日では輸入産業化している。「欧米に追い付け、追い越せ」をスローガンとしたキャッチ・アップ時代の20世紀において軽工業は比較劣位産業であったが、一人当たりGDPで世界のトップクラスに位置する21世紀の今日、フロント・ランナー型の経済構造を築くためには衣食住を基本にした軽工業を生活文化産業としてレベルアップし、“どこで造られたのか”に価値を有する空洞化しない経済基盤を創出することが求められている。そして、その主役は地場産業であり、地域に根ざした中小商工業である。

II 持続可能な循環型地域経済への挑戦

1 東日本大震災の被災地復興にみる循環型地域経済づくりへの挑戦

既述のように、多国籍大企業の利害を中心に据えたグローバル循環型で成長指向の国づくりは、国民生活の犠牲の上に成り立つものである。我々が追求すべき道筋は国民生活向上の幸せな国づくりの道筋である。その際のキーワードは、東日本大震災の復旧過程で改めて脚光を浴びた地域コミュニティの再生である。地域再生の基本的観点は、①憲法25条で保障されている健康で文化的な生活を営むことができる社会経済的土台づくりであり、②住民の地域定着を可能にする雇用の場を提供する地域密着型中小企業集

積の拡充、とりわけ24時間市民として地域コミュニティの人的ネットワークの要の位置を占める家族経営・自営業者の役割が発揮できる環境整備にある。地域資源を活かした中小企業・自営業者を中心にした経済活動はそれぞれの地域固有の自然環境と共生可能な社会経済的空間を形づくる。その際に地元資源の活用の度合いと、それらの素材から加工・製品化さらには配送・販売の生産連関に関わる営業がどれだけ地域内で充足されるか（地域内循環力の度合い）によって、地域の内発的な発展力は左右される。こうした地域内経済循環のレベルアップの政策的支援は地域特性に根ざす必要があるので中央主導型では不可能であり、自治体と事業主さらには地域住民の合意による町づくりビジョンが基本とならねばならない。

2011年3月11日の東日本大震災からの復旧・復興過程をみると、循環型地域経済づくりこそ、21世紀の日本の主要課題であり、またその可能性が十分に存在していることが明白である。復興事業の基本は、そこに住んでいた被災住民や事業者の意向を抜きにした、記憶を消し去る形での新しい街づくりではなく、元の生活を取り戻したいという住民の願いを基本にし、地域社会の記憶を重ねる形で、災害に強い街づくりに取り組むことである。長い歴史の賜物である地域の自然・社会環境と人間を消耗品扱いしてはいけない。以下、循環型地域経済振興の具体的な事例を被災地の一つである岩手県において検証してみよう。

被災した3県が策定した復興構想は、三者三様である。被災地産業支援の第一歩は仮設住宅建設を地域の建設業者に発注することから始まるが、宮城県では大手メーカーへの一括発注で地元業者の仕事おこしには繋がらなかったが、岩手県と福島県では県内業者にも公募選定を行ない、地元産木材の活用を含めて、10~20戸単位からの小規模供給を行ない、被災企業の営業意欲に点火する効果も発揮した。各県の復興構想に関しては、漁業権の民間開放・漁港の集約化など政府・財界の意向に沿った内容の宮城県、「安全の確保」「暮らしの再建」「なりわいの再生」の3原則を掲げて地域資源を活かし循環型社会を生み出そうとする岩手県、「原子力に依存しない、安全・安心で持続的に発展可能な社会づくり」を柱にした基本方向を打ち出した福島県という形で、まさに日本の21世紀の発展方向の根幹にかかわる論点が提示されている。

以下、岩手県の復興事業を手掛かりに自治体の新しい動向の典型例を見ておこう。岩手県は被害を受けた沿岸部の店舗や工場の修繕費の5割を補助する「中小企業被災資産修繕費補助」制度（県と市町村で4分の1ずつ負担、補助上限は店舗で2百万円、工場で2千万円：予算規模6億8千万円）と従業員数30人以上の製造業を対象に原則5千万円以内を限度に補助する「被災工場再建支援事業費補助」制度（予算規模2億2千万円）を、被災直後の4月27日の県議会臨時会で提案し、全国で初めて創設した。創設

9 『岩手日報』2011年4月26日、『全国商工新聞』5月16日付け参照。

理由について「雇用維持や復旧のための早急な対応としてつくった」とされており、全壊・流出した事業所の建替えなどについては財政的に県レベルを越えた負担となるため、「抜本的なところは国に要望していく」状況にある。こうした現地の地域実情に見合った新たな試みを支えるのが国の役割であるが、その責務は十分に果たされていない。

基礎自治体レベルでは、独自の住宅リフォーム助成等の地域の業者と住民のニーズに見合った中小企業支援策を行ってきた宮古市は、国の第2次補正予算措置を待つと7月の種苗づくりに間に合わないので、6月10日の定例市議会でワカメ・昆布などの養殖業の早期復興に向けて、宮古・重茂・田老町の3漁協に対して筏などの養殖施設復旧経費の9分の8を補助する方針（事業費8億8630万円）を決定した。残りは漁協が負担する。生き物を対象とする産業分野では、必要な復旧事業は必要な時期に行なわれないと成果が出ないからである。さらに7月の臨時議会で県の「中小企業被災資産修繕費補助」制度に市の負担分を上乗せした事業を可決した¹⁰。また岩手大学の関野教授と県立大盛岡短期大学部の内田准教授は宮古市の建設業者と連携し、震災で生じた廃木材を活用した仮設住宅づくり（廃材をチップ化しパネルとして建設資材に活用）に着手し、県の仮設住宅建設の公募選定に応募したが提示価格（一戸当たり300万円）が高く、選定から漏れた。しかし瓦礫処理と地元雇用効果も大きいので、瓦礫となった木材を再利用した「復興ボード」は宮古市津軽石の仮設住宅建設地の集会施設用材として実用化されることになった。今後は公営住宅や個人住宅への活用を模索する努力が続けられている。地域内の中小業者と大学との新たな産学連携の芽生えであり、地域経済の自律的展開の可能性の芽を育てようとする自治体の姿勢が注目される¹¹。

2 住田町における循環型地域経済振興の構図

東日本大震災からの復興支援と循環型地域振興の両面で脚光を浴びたのが、岩手県住田町の地元木材を使った木造一戸建ての仮設住宅であった。住田町は地震と津波の直撃を受けた陸前高田市に隣接する森林の町であり、平成の自治体合併の中で、合併せずに地域資源を生かした持続可能な内発的発展の道筋を歩んだ。2002年4月に課長全員から成る「地域経営研究委員会」を設置し、9月にレポート（素案）が作成され、さらに検討が加えられ翌03年2月に「住田町の地域づくりの理念と市町村合併に対する基本方向」という副題のついた最終報告書が出来上がった。第3章プロジェクトSの創造では、①「森林・林業日本一の町づくり」プロジェクトと題され、豊かな森林資源を起点に、製材、木造住宅・木工品振興、木質ペレットなどのバイオマス・エネルギー開

10 『岩手日報』2011年6月8日、『しんぶん赤旗』2011年7月29日付参照。

11 『岩手日報』2011年5月3日、6月14日付け参照。

発、グリーン・ツーリズムの展開などが企画された。これを骨格として、②「宿場・にぎわいルネッサンス」プロジェクトおよび③「地域協働システム構築」プロジェクトが併置され、10年にわたって地域内でのエネルギー創出を含めて仕事とお金が循環する仕組みづくりに取り組んできた。

こうした先進的な営みの過程の中で、奇しくも大震災直前の1月に国内外の大震災に備えて、木を生かした町づくりの一環として木造の仮設住宅づくりに取り組み始め、凶面を持って内閣府に申し入れを行なおうとしていた矢先に東日本大震災が発生した。災害救助法では仮設住宅建設は県が被災市町村に建設することになっているが、緊急事態で時間との競争であることから町予算を使って建設することを決断し、町議会の全員協議会で賛同を得て、いち早く仮設住宅の建設に踏み切った。地方自治のあり方、自治体の本来の役割の重要性を如実に示した経緯であった。

住田町の仮設住宅では、経験豊かな地元工務店・業者が建設を担当し、壁・床は気仙スギなどの地元木材を使った2DK、約30㎡のロジ風で、費用は一戸当たり約250万円と大手プレハブ製品と比べて遜色はないうえに、遮音効果も高くプライバシー保護でも優れている。こうした対応がスムーズに進んだのは、以下のような形で、これまでに林業をコア業種に位置づけた住宅関連産業の地域内循環の仕組みが存在していたからである¹²。

住田町では「地域農林経営の長期的経営像を想定しつつ、林業のあるべき姿を設定するとともに、林産物の生産・流通・加工を通ずる地域経済の発展的活動を実現することを目標とする」ことを基本方針とした「第1次住田町林業振興計画」を1978年に策定し、林業を中核産業とした循環型経済づくりに取り組み始めた。そして93年の「第2次住田町林業振興計画」では基本方針を「国産材時代実現に向けた国産材産地のシステム形成、そして森林の多面的利用の要請に応える」とした。この間の地域林業システム確立の具体的な事業としては、1982年の住田住宅産業株式会社（3セク産直住宅販売組織）の設立、1987年の気仙木材加工協同組合連合会（大規模製材工場）の設置、1993年のけせんプレカット事業協同組合（プレカット工場）の設立、1998年の三陸木材高次加工協同組合（集成材工場）の創設、そして2002年には協同組合さんりくランバー（ラミナ製材工場）を設立する等、川上（林業）から川下（木造住宅の建設・販売）までの生産連関の輪を地域内で整備する事業が着実に推進されてきた。

地元産木材を利用した林業振興を目指して住田町は、本格木造の町営住宅（単身者向けの平屋建てと家族世帯向けの二階建て）の建設をはじめ独自の支援策を実施してい

12 『全国商工新聞』2011年5月30日、「地域経営に関する研究レポート－住田町の地域づくりの理念と市町村合併に対する基本的方向－」2003年2月、「住田型応急仮設住宅について」第2回国際森林年国内委員会 住田町長資料、2011年4月14日（住田町HP資料）、以下の住田町の諸施策については住田町HPを参照。

る。例えば、地元産のFSC材を10立方メートル以上使用した住宅に対して、①町内での住宅建設では認証材使用量×2万円(上限40万円)の補助、②町内の事業者が町外に住宅を建築する場合には認証材使用量×1万円(上限20万円)が補助される。また町民あるいは町外からの移住者が住宅建築を町内業者に発注し、町産材を15立方メートル以上使用した場合には100万円が、上記の規定以外の新築には50万円が補助される。

*FSC(森林管理協議会)とは1993年10月に設立された森林資源保護・管理の為の国際機関。FSCの森林認証制度とは、森林の管理や伐採が環境や地域社会に配慮して行なわれているかどうかを、信頼できるシステムで評価し、それが行なわれている森林を認証するものである。そして、その森林から生産された木材や木材製品(紙製品を含む)に、独自のロゴマークを付け、市場に流通させている。

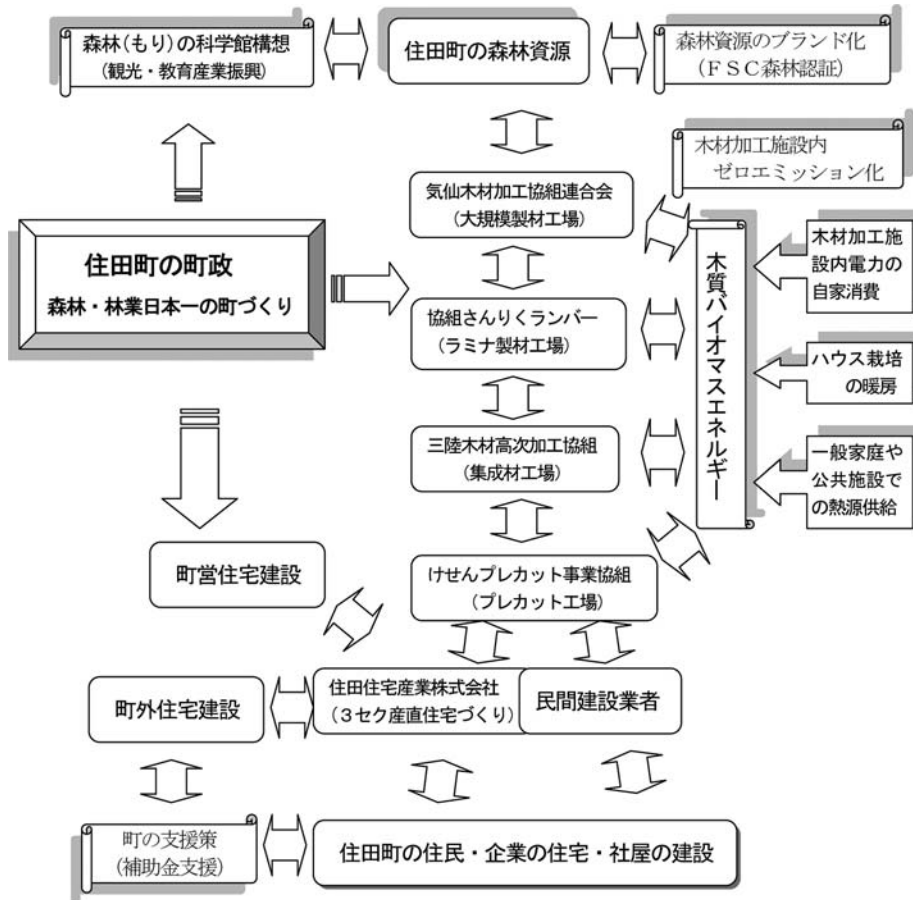
また森林資源のエネルギー面での活用という点でも、住田町は先駆的な試みに挑戦し続けてきた。1998年7月の集中豪雨で気仙川が増水し、沢や土場(丸太の集積場)から残材が流出し、道路損壊などの被害が発生したのを教訓に使えない木の利用方法の研究が進み、木質バイオマスという発想にたどりついた。今日では、木質ペレットを使ったペレット・ストーブやペレット・ボイラー、木屑焚きボイラーなどのさまざまな利用方法が実践されている。

以上で住田町における森林資源を起点にした持続可能な地域内循環型経済の仕組みづくりの施策の概要をみてきたが、それをイメージ化したものが第8図である。

さらに住田町では「住田野菜工房」という名称のユニークな植物工場が2008年12月から稼働している。この工房では、ロメインレタスやルッコラなどの7種類の野菜が光源や温度・湿度、二酸化炭素濃度、養液等に関して徹底して管理されており、準クリーンルーム工場で完全制御型水耕栽培行なわれている。生産された野菜は“ピュアベジ”のブランドで販路を拡げている。

こうした野心的な挑戦の発端は2008年7月に、この植物工場を運営していた企業の親会社が倒産し、事業継続が断念されたことであった。設備は運営企業の所有であったが、土地・建物は住田町の所有であり、10人の雇用が危機に瀕した。さらに住田町には農協が使用しなくなっていた巨大な温室(所有権は住田町)が3つあり、それらの総面積は1300平方メートルに及んでいた。農林業を基幹産業とする住田町としては、これらの問題を一挙に解決するため、事業が中断した植物工場の運営を引き受けてくれる企業の誘致に奔走し、北海道から九州の宮崎まで全国に約70店舗の青果店を展開している業界最大手の株式会社九州屋(本社は東京都八王子市)に植物工場の運営を持ちかけた。時期的に中国産野菜などの残留農薬事件が露見し、食の安全・安心が拡大する中で、九州屋としては不安要素を払拭する意味合いで自社生産した野菜を店頭に並べたい

第8図 住田町の林業振興を起点にした地域内経済循環の構図
 -仕事と雇用と所得が地域内で再生産される仕組みづくり-



(筆者作成)

という思いが合致し、野菜工房が誕生した。再生産可能な価格で安心して生産できる可能性が生まれたことから、九州屋との取引に踏み込む地元農家も増大した。

地域内循環力を強める方法は内発的可能性に限定されるべきではなく、地域内に問題解決の主体が存在しない場合には、外部の力を借りて地域内循環力を強めるための誘致政策に取り組むことも必要であることを、住田野菜工房の事例は示唆している。ただし誘致した企業が地域に根付かねば意味がない。住田町の場合、九州屋は「住田町に根を張るつもりで植物工場を取得した。町の野菜を買ったたくつもりはありません」と断言し、株式会社住田町九州屋を地元を設置しており、新しい発想と経営努力の方向性を住田町に導入する効果も生まれている。実績は着実に上がっており、販路に関しても稼働初期の2009年2～12月は全量が九州屋の店舗で販売されていたが、2010年1月に自社店舗販売は70%に低下し、地元スーパーが28%、給食事業が2%となり、同年9月以降は自社店舗が50%、地元スーパーが25%、給食事業・東北スーパー（ミニサラダ用

小袋)が25%となっている。

また住田町も農業振興策として、2009年4月から独自の認証制度を導入し、現在では地元産の農産物を「農薬不使 化学肥料不使用(金シール)」「農薬不使用 化学肥料5割減(銀シール)」「農薬5割減 化学肥料不使用(銀シール)」「農薬5割減 化学肥料5割減(銅シール)」の4段階に区分した「住田町安全安心農産物認証表示制度」が実施されている。他方でまた農産物の地産地消の一つの手掛かりとして学校給食への活用が取り組まれており、食材を取りまとめ必要な量を確保する中間業者がなく町は苦慮していたが、2010年度から九州屋を拠点として供給体制を整備し、町内産の米の利用を含めて地場産食材利用率40%に向けた努力がなされている¹³。

以上の住田町における循環型地域経済振興の特質は、以下の点にみられる。まず森林資源と気仙大工という地域内の物的・人的諸資源を活用した内発的な地域経済振興政策という点である。「森林・林業日本一の町づくり」という基本理念(面の政策)に基づき、川上分野の森林資源から川下分野における気仙大工の建設技能に至るまでの中間に位置する製材工程(川中分野)を含めて出来るだけ多くの業種・工程を地域内に取り込んで雇用と所得を地域内で循環・再生産する仕組みづくり(線の政策)である。そのために条件と可能性を考慮した形で大規模製材工場からプレカット向上に至る個別事業(点の政策)を着実に実現してきた。

点の政策の課題は、個々の業種・工程の独自性・生産効率を強め、固有技術の確立と先鋭化を支援することにある。線の政策は前工程・後工程との関連性を考慮した形で得意分野に特化した各工程・企業の専門的能力を生かし合う共同化・協業化やネットワーク化のレベル向上を目指す政策である。そして多様な点と線のアンサンブルとしての地域産業集積の独自性・競争力の強化と地域ブランド確立を追求するのが面の政策である。

3 葛巻町にみる循環型地域経済振興の構図

津波で大きな被害を受けた久慈市から40キロほど内陸に入った北上山地に位置する葛巻町は人口8千人弱の酪農の町であるが、乳牛の糞尿を起点にしたメタンガス発電(畜産施設の電力を100%自給)や木質バイオマス、町はずれの袖山高原に3基、北上山系の山並みの先に12基、合計15基の風車による風力発電や太陽光発電など自然エネルギーの積極的活用に入り、町の消費電力の1.7倍の電力を生産するクリーンエネルギーの町となっている。しかも余剰電力を東北電力に売却し、町は固定資産税として年間

13 篠原匡『腹八分の資本主義』新潮社、2009年、137～142頁、「住田町安全安心農産物認証表示制度について」住田町HP、株式会社九州屋のHPおよび「ピュアベジ 商品のご案内(九州屋住田野業工房)」、『すみだ議会たより』2011年1月25日付けを参照。

に約 2500 万円の生集を得ており、町の重要な財源になっている。

葛巻町が袖山高原に風力発電を設置したのは 1999 年である。きっかけは 1968 年に始まった岩手県の「北上山系開発事業」で葛巻町が東北一の酪農地帯になったことである。風力発電には、風が一年中吹くだけでなく、発電機本体を設置する費用以上に、機材を運ぶ道路の建設や送電線を設置するのに膨大な費用がかかる。北上山系開発事業では大掛かりな酪農地化のために山林が切り拓かれ、道路や送電線などのインフラ整備が進んだことが風力発電導入の土台となった。

風力発電だけではなく、酪農地帯ならではの牛糞を利用した畜糞バイオガスシステム、太陽光発電を大規模に取り入れた中学校、小規模水力発電、地中熱利用の社宅、風力と太陽光のハイブリッド街灯、大掛かりな炭焼き窯、さらにはエコ住宅モデル展示等「クリーンエネルギーのショールーム」へと時代を先取りする形で進化している。

葛巻町では 1999 年 3 月に葛巻町新エネルギービジョンを、2004 年 2 月に葛巻町省エネルギービジョンを、2009 年度には葛巻町省エネルギービジョン後期推進計画を策定・実施し、基幹産業である酪農と林業を土台にして、牛乳・チーズ・バターや山ぶどうワインなどの食品加工、また製材・炭生産、木質ペレットなど地域資源の付加価値を高めつつ、クリーンエネルギーで環境対策にも配慮した循環型経済の町づくりに努めてきた。

自然エネルギーが町内で無理なく使える仕組みづくりとして、町民が木材の樹皮やおがくずなどを固めた燃料を使用するペレット・ストーブを設置すると設置費用の半額（上限は 10 万円）が補助され、同様に薪ストーブや太陽光発電の利用者にも補助が出る。町役場の話では、地元産の木質チップを利用したバイオマスガス化発電施設に関しては、間伐材を山から運び出す費用が賄えず苦勞しているということであるが、国のエネルギー政策の貧困の一端が垣間見られる。

また地域の重要資源である森林資源を活用するため、町は「企業の森」事業に力を注いでいる。町の森林の 99% は民有林であるが、木材輸入の自由化以来の木材価格の低迷により森林組合員の力だけでは財政的な面で管理しきれない。そこで町外の企業に山林を購入してもらい、自由に開発できない森林保全協定を結んだうえで森林組合に管理を委託してもらった仕組みが「企業の森」という発想である。二酸化炭素を排出するタイプの企業は葛巻町の山林を購入することにより荒れた森を活かすことにより環境保全に寄与しうるし、町には新たな雇用も生まれる。協賛する企業は、耐震性に優れた葛巻町のカラマツの集積材を使って住宅を建設している藤島建設や金網の国内大手メーカーである小岩金網など、徐々にではあるが増えつつある。日本の大企業の社会的責任（CSR）という点でも、こうした試みは国家政策的に支援されるべきである。

森林資源の見直しの一環として、昭和 20 年代に葛巻町は東北最大の済みの生産地で

あったことから、2000年に廃材を利用した炭焼き窯（年産35トン）が造られた。その裏山ではナラの間伐材を利用して原木シイタケの栽培にも着手された。炭は焼き鳥チェーン店などに販売されており、今後は都内に約3万人といわれる薪ストーブ利用者に目が向けられている。

森林とともに町の大きな財産は酪農地である。町の牛の数は1万頭を超え、住民の数よりはるかに多い。低温殺菌乳で知られるタカナシ乳業、上質のバターを造っている守山乳業などの地元企業の努力の結果、質の高い乳製品産地としてのイメージが定着した。町営のくずまき高原牧場では畜産バイオマスへの挑戦が行なわれている。また同じく岩手県の小岩井農場の技術・経営指導の下に、チーズ・ヨーグルトなどの乳製品製造や、パン・アイスクリームの加工も手掛けている。さらに1986年には町営の「くずまきワイン」が設立された。在来種の山葡萄を使ったワインは好評を博している。牛乳や肉、果実などの飲食用素材の高品質化に止まらず、加工工程に踏み込み、生産連関の幅を拡げるとともに高付加価値化が、換言すれば地域内経済循環力の高度化が追求されつつある。

また公共の宿である「ふれあい宿舎 グリーンテージ」は周辺の諸施設・事業と密接な関連性を持った形で葛巻町ならではの食文化・自然環境・ライフスタイルを体験できる仕組みを備えており、町の観光事業の展開に寄与している。これらの施設では150人の雇用を生み出しており、そのうちの70人の青年はUターン組といわれている。木造の廃校を活用して、2001年には森のエコスクールとして「森と風の学校」が開設された。運営しているのは「いわて子どもの森」館長である吉成さん夫婦（東京出身）と町外の若者たちであり、2009年には自然エネルギーだけを使った宿泊施設「エコロッジ」が完成し、様々なメニューの親子教室や宿泊イベントにより町内外の親子連れや子供サークルなどで賑わっており、クリーンエネルギーの町のミニチュア版として輝きを増している。また「森のこだま館」や「森のそば屋」など森林と食をテーマにした地域内循環力を強める個性的な事業が展開されつつある。こうして地域資源を最大限に活用した内発的な発展を追求する中で、町外の若者や壮年層を吸引する仕組みとして、移住者に対して3年以内に家を建てる場合には土地を無料で支給する制度も備えられている。

「ないない尽くしの町」と呼ばれていた葛巻鉢は、常に地域資源に目を向ける形でさまざまな困難を乗り越えつつ2008年2月には「葛巻町バイオマスタウン構想」を打ち出し、「地域資源（あるもの）を生かして 環境創造とまちづくり」をキーワードに、持続可能で住み続けたくなる町づくりの道¹⁴を切り拓きつつある。

14 島村葉津『スローな未来へ』小学館、2009年、153～168頁、『朝日新聞』2011年4月21日、「葛巻町省エネルギービジョン」「葛巻町バイオマスタウン構想」（葛巻町HP資料）参照。

4 循環型地域経済振興と中小企業憲章

21世紀に持続可能で人間尊重型の日本経済を建設する一つの手掛かりは、2010年6月に閣議決定された中小企業憲章に求められる。憲章の前文では「中小企業は、経済をけん引する力であり、社会の主役である」と明記し、中小企業が日本の経済社会に占める位置の重要性を指摘している。そして「中小企業がその力と才能を発揮することが、疲弊する地方経済を活気づけ」とし、グローバル展開する大企業に代わって国内で雇用と所得を確保する役割が期待されている。

また基本理念では「中小企業は、社会の主役として地域社会と住民生活に貢献し、伝統技能や文化の継承に重要な機能を果たす」ことから、大企業では果たせないグローバル¹⁵リズムの担い手としての地域密着型中小企業の意義が示唆されている。加えて「小規模企業の多くは家族経営形態を採り、地域社会の安定をもたらす」とされ、家族経営・自営業のコミュニティ形成のコアとしての社会経済的役割が初めて積極的に評価されており、中小企業政策に取り組むにあたっての基本原則でも、「経営資源の確保が特に困難であることの多い小規模企業に配慮する」と宣言されている。

そして5つの基本原則のまとめでは、以下のような重要な指摘がなされている。すなわち、「これらの原則に依り、政策を実施するに当たっては、

- ・中小企業が誇りを持って自立することや、地域への貢献を始め社会的課題に取り組むことを高く評価する。
- ・家族経営の持つ意義への意識を強め、また、事業承継を円滑化する。
- ・中小企業の声聞き、どんな問題も中小企業の立場で考え、政策評価につなげる。
- ・地域経済団体、取引先企業、民間金融機関、教育・研究機関や産業支援人材などの更なる理解と協力を促す。
- ・地方自治体との連携を一層強める。
- ・政府一体となって取り組む。」

2010年6月に閣議決定された中小企業憲章は、①国会決議ではなく、国民的合意として経済政策の基本となっていないこと、②依然として財界直結のグローバル循環を推進する経済産業省の外局として中小企業庁が位置づけられており、ローカル循環を推進すべき中小企業政策の独立性が行政機構的に担保されていないこと（原発の規制官庁としての役割を発揮できなかった原子力安全保安院と同じ位置付け）、④行政機構上から中小企業担当大臣が引き続き存在せず、先進国では異例であるが中小企業政策担当責任者が閣議に列席できない、④省庁横断的に地域経済振興政策を企画・立案・調整する地

15 ドイツのマイスター経営やイタリアの職人企業のように、民族固有の生活文化を基礎とするローカル特性に徹することにより、グローバルに評価されるという考え方。

域経済・中小企業支援会議のような組織が存在せず、縦割り行政が温存されているなどの弱点を含んでいる。

しかし、少なくとも上記でみた憲章の理念が被災地復興に関わる経済政策の企画立案の際に十分に考慮され、中小企業政策の根幹に位置づけられるなら、日本の特色に彩られた先進国型の地域経済・中小企業づくりへの挑戦課題を達成する可能性が切り拓かれるであろう。

5 循環型地域経済振興の課題

そこで最後に、持続可能な地域づくりを支える循環型地域経済振興の基本的な諸課題を整理することにしよう。

まず第1に本稿の事例が示すように、地域資源を活かした形で仕事とお金が循環する仕組みを再構築し、地域内経済循環力を強めるという観点に立つことである。キーワードは、地域性・季節性・文化性を活かした形で食・住・環境・福祉の領域での「地産地消・地産地商」である。少なくとも、地域の社会的・経済的個性化の基盤となるこれら4つの経済領域で地域の人材と資源を活用することなしに、自立・自律した地域経済は構築されえない。地域外からの工場や大型店・観光資本の誘致を基本とする地域経済振興でも、見かけ上の地域GDPは増大する。しかし、利潤は本社へ転送されるし、部品や素材、販売商品などは他地域や海外から調達されることが多く、地域の産業連関と結びつきにくい。加えて補助金や減免税優遇措置など多大な財政負担が必要となるし、社会経済環境の変動によって安易に転出する危険性がある。誘致型の地域経済振興に取り組む場合、地域内産業連関と地域内への技術移転の可能性を十分に考慮しないと、単なる「場所貸し」に終わり、地元産業構造の内発的な発展力向上に寄与し得ない。

以上の点から第2の観点・課題として、地域振興は地域「深耕」である、という発想を持つことである。本稿では触れなかったが、地域内に存在する発展の可能性を掘り起こし、¹⁶ 中小企業振興基本条例の制定による地域おこしの先駆的自治体となった墨田区の内発的地域振興政策の基礎となる悉皆調査の狙いの一つは、地域の可能性を掘り起こすこと（地域のお宝探し）である。地域の長所と弱点、可能性を徹底的に調査研究し、個性豊かなまちづくり・地域産業振興に取り組む試みが成果を挙げつつある。

第3は、こうした運動・事業を推進するキーマンづくり、自主的な組織づくりの課題である。とくにキーマンに関しては、地域経済の実情をよく掌握しており、経営者の信頼が厚く、政策立案能力に富み、産業政策に熱き思いを持つ首長および自治体職員の存

16 中小企業振興基本条例に関しては、植田浩史『自治体の地域産業政策と中小企業振興基本条例』自治体研究社、2007年、岡田知弘ほか『中小企業振興条例で地域をつくる』自治体研究社、2010年、が有益である。

在が不可欠な要件である。個性的な政策を企画・立案し実施に移している全国の自治体では「異人種交流」能力にあふれた人材の活躍が確認できる。さらに地域を愛し、個性的な集積づくりに熱意を持った、人望ある地域中核企業の経営者の存在である。少なくとも、この二つのタイプのキーマンの二人三脚体制の形成が最初にして最大の難関である。それに加えて彼らの周囲に若手のやる気のある経営者・業者や自治体・経済団体の職員を実行部隊として組織化することが追求されねばならない。すなわち、新たな発想・観点での産業振興政策づくりのための「ヒトづくり」「組織づくり」の課題である。その基礎の上に地域特性に根ざした「政策づくり」の可能性と実現性が生み出される。「地方の時代」の政策づくりを国に依存することは論理矛盾である。個々の地域の特長と弱点は地域の間が一番よく理解しているはずである。あくまでも地域が主体とならねばならず、外部の先進的事例や人材はプラス・アルファとして利用するものだ、という発想に立たねばならない。

第4は、以上の観点に基づく地域の実態に即した内発型の中小企業振興基本条例や地域産業振興ビジョンの作成である。地域特性に根ざしつつも閉鎖的ではなく開かれた形での地域産業集積の個性の強化を目指し、まちづくりと一体化・連動したビジョンをつくり上げることである。この経過の熱意と幅の広がり、政策の独創性・実現可能性を決定付ける。

第5は、地域内外での販売ないしマーケティング・商取引機能の確立である。これによって「素材・加工・製品化・流通・販売」までの生産連関をトータルに地域経済が掌握できる。地域内でのモノづくりのレベルを高めることは、「製品」づくりではなく、「商品」づくりにつながらなければならない。そのためには、多様な眼を持つ人間の交流を仕掛ける形での、工夫を凝らした身の丈にあった販売・展示機能および情報の受発信機能を地域が持つ必要がある。産地や業界の常識を打破するためには、ユーザーのニーズを先入観なしに把握するマーケット・リサーチが出発点になる。

第6は、経済活動の血液である資金が地域密着型の中小企業にタイムリーに廻る仕組みづくりである。地域中小企業に対して必要かつ十分な資金と情報をワンセットで供給するのが地域密着型金融機関に期待される役割であり、とりわけ信金・信組という協同金融組織の本来的役割（ローカル循環力強化の金融的支援）が再評価されねばならない。